

# 令和6年（2024年）第4回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程 第1号

日時 令和6年（2024年）12月6日（金曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- |       |         |   |
|-------|---------|---|
| 日程 1  |         | 会議録署名議員の指名                                |
| 日程 2  |         | 会期の決定について                                 |
| 日程 3  |         | 諸般の報告                                     |
| 日程 4  |         | 行政報告                                      |
| 日程 5  | 議案第 62号 | 鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例の制定について                |
| 日程 6  | 議案第 63号 | 鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について              |
| 日程 7  | 議案第 64号 | 鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 日程 8  | 議案第 65号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町一般会計補正予算（第9号）について         |
| 日程 9  | 議案第 66号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について   |
| 日程 10 | 議案第 67号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程 11 | 議案第 68号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について     |
| 日程 12 | 議案第 69号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町下水道事業会計補正予算（第2号）について      |
| 日程 13 | 議案第 70号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町介護保険特別会計補正予算（第3号）について     |
| 日程 14 | 議案第 71号 | 令和6年度（2024年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  |
| 日程 15 | 議案第 72号 | 鹿追町道路線の廃止について                             |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (10 人)

1 番 佐々木康人議員	2 番 黒井 敦志議員	3 番 金子 孝伸議員
4 番 青砥 敏一議員	5 番 山口 優子議員	7 番 川染 洋議員
8 番 狩野 正雄議員	9 番 安藤 幹夫議員	10 番 清水 浩徳議員
11 番 上嶋 和志議員		

4 欠席議員 (1 人)

6 番 畑 久雄議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表 監 査 委 員	野 村 英 雄
農 業 委 員 会 会 長	菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総 務 課 長	武 者 正 人
総務課財政担当課長	高 瀬 俊 一
総務課主幹 (消防署長)	桑 折 琢 也
企 画 課 長	草 野 礼 行
町 民 課 長	高 井 宏 行
子 育 て 支 援 課 長	米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長	城 石 賢 一
保 健 福 祉 課 長	富 樫 靖

保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	萩生田訓考
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課総務係長	最上佐緒里
総務課財政係長	鎌田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川 修
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	東原孝博
書記	川瀬直美

令和6年(2024年)12月6日(月曜日) 午前10時00分 開議

○議長(上嶋和志)

ただいまから、令和6年(2024年)第4回鹿追町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。

畑久雄議員、早川昌映瓜幕支所長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程1 会議録署名議員の指名

○議長(上嶋和志)

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により5番、山口優子議員、7番、川染洋議員を指名します。

---

日程2 会期の決定について

○議長(上嶋和志)

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

異議なしと認めます。

会期は本日から12月20日までの15日間と決定しました。

---

日程3 諸般の報告

○議長(上嶋和志)

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

監査委員から令和6年(2024年)8月分、9月分、10月分の出納検査報告書と随時監査結果報告書が提出されました。

その写しをお手元に配付しておりますので、御参照下さい。

これで、諸般の報告を終わります。

---

日程4 行政報告

○議長（上嶋和志）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和6年（2024年）第4回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告を申し上げます。

まず11月3日ですけれども、令和6年度（2024年度）の鹿追町文化祭記念式典が町民ホールで執り行われました。

受賞者御来賓を含めて、約60人の出席でございました。今年の受賞者につきましては、文化奨励賞に1団体、それから青少年文化奨励賞が2名の方、そして感謝状につきましては、神田日勝記念美術館の所蔵作品の御寄付をいただいた方に対して感謝状が贈られたところであります。

また、鹿追町文化連盟賞に1名の表彰、それから町が行う環境美化標語の入選者の表彰も併せて行わせていただいたところがございます。当日は、作品展示も引き続き開催をされておりましたし、お茶席、そして午後からの町民芸能発表ということで私も当日は時間がありましたので、最後までこの発表会を見させていただいたところであります。

次に11月7日には、令和6年度（2024年度）の北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会、駐連協と言っておりますけれども、秋季の中央要望ということで東京に行ってまいりました。

この駐連協、千歳市の横田市長さんが会長ということで、主に駐連協には自衛隊の体制強化、あるいは自衛隊と地域のコミュニティとの連携の関係、特にコミュニティの関係の中では、自衛隊が行う各種契約等についてできるだけ地元の事業者を活用してほしいという話、それから緊急参集要員を含めた自衛隊の官舎無料化の拡大、それといろいろ議論されている自衛官の処遇改善を国もいろいろ取り組むという話をしておりますけれども、なかなか自衛隊の隊員さんの募集、今年については、目標の50%ぐらい、半分ぐらいしか確保できていないという非常に厳しい募集環境にあるということもございましたので、処遇改善、こんなことも内容として、まずは自民党の北海道ブロック両院協議会、自民党本部へ訪ねて要望したのと合わせて、防衛省の方では三宅政務官、それから吉田統合幕僚長、

それから上田陸上幕僚副長、それから航空、それから海の方も併せて幹部の方が御出席をいただいたので役員の皆さんと一緒に要請をさせていただいたところでもあります。

11月8日は、今度は北海道基地協議会の秋の中央要望ということで、こちらは防衛施設周辺対策の交付金等に関する要望ということでございます。こちらの方は特に防衛省のいわゆる背広組、地方協力局等に対して要望を行うのと合わせて防衛省の後に、道内選出の国会議員さんのほうにと二班に分かれて、それぞれ要望をさせていただいたところがございます。

11月15日には、北十勝4町の国道整備促進期成会の要望書提出ということで、北十勝、音更・士幌・上士幌のそれぞれの町長と議長さんで、帯広開発建設部に要望を行ったところでございます。特にうちの場合、国道274の関係で道路の拡幅整備、あるいは特に防雪柵の設置、順次進めていただいておりますけれども、引き続き進めていただくこと、あと未改良の区間等について、早期の工事の実施ということで要望をさせていただいたところでもあります。

同日、この国道の要望が終わった後、北十勝4町の町長・議長の意見交換会ということで、今度は場所音更町役場、今年これは毎年4町持ち回りでやっております。今年、音更町が当番ということで、音更町役場の方にその足で行きまして、意見交換会を開催しております。この4町の町長・議長の他に、十勝総合振興局から野口局長、それから小森地域産業担当部長さん他の御出席もいただいて、今年の議題としては、4町の観光振興の取り組みということで、意見交換会をさせていただいたところでもあります。

その後、懇談会ということで、十勝川に場所を移して懇談会をした後、ちょうど道の駅ガーデンスパ十勝川温泉で、琥珀ナイトアンドマルシェの事業をやっていました。もうちょっと時間は遅かったのですが、わざわざちょっと開けていただいて、そのガーデンスパの方に行って、いろいろお話を聞かせていただきました。4町持ち回りで来年は、鹿追当番で意見交換会を開催するという予定になっております。

11月17日には、東京鹿追会の総会が東京都で開催されました。私は都合で行けませんでしたので、松本副町長、それから上嶋議長さん、清水副議長さん、それから農協からは澤野専務、自衛隊協力会の相澤会長と職員ということで出席をしてきたところでもあります。

総会では、決算、それから新年度の事業計画などが承認されたと聞いておりまして、役員改選では、新しい会長に幹事長をやっておられた高野和夫さんが新しい会長に就任をされました。特に鹿追と連携協定を結んでいる台東区との交流なんかもさらに促進をさせた

いという抱負を述べられていたということでございます。

翌11月18日、これも会場は東京ですので、松本副町長に出してもらいました。全国過疎連盟の第58回総会ということで東京都の日本消防会館、ニッショーホール、私ちょっと行ったことはありませんけども、ここで開かれましたので出席をしてもらいました。

過疎対策の事業債の増額、それから対象事業の拡大などの決議8項目、予算要望等の関係も了承をされたということでございます。会長は長野県の阿部知事、それから来賓は村上総務大臣他、衆参両院の議員さん等々も会場に来ていたというお話を聞いております。

次に11月20日ですけども、全国町村長大会が東京都のNHKホールで開催されました。こちらは私出席をさせていただきました。全国926の町村長が出席をして、御来賓では石破総理の代理として青木内閣官房副長官、それから額賀衆議院議長さん、長浜参院の副議長さん、村上総務大臣、伊東良孝地方創生大臣、自民党の森山幹事長さんも御出席をされて御挨拶をそれぞれいただきました。

それから岸田前総理も駆けつけてくださりまして、御挨拶があったところでございます。町村会の緊急宣言、あるいは決議要望等を採択して閉会したところでございます。

翌11月21日は、今度札幌で、第33回北海道・カナダ姉妹都市会議ということで、北海道カナダ協会の主催で開かれまして、ここで来年、鹿追が40周年を迎えるストニイプレイン町との交流についてちょっと話をしていることでしたので、私約1時間ぐらいお話をさせていただきました。

その後、第2部ということで、実は一昨年、当時鹿追高校の校長でした俵谷校長先生が講演をしておりますし、昨年は現在長野県の清泉女子学院大学の岡部准教授、実はこの先生はカナダ交流を始めた頃に鹿追高校の教諭としていらっしゃった方ですけども、昨年一昨年と、この鹿追の交流等について講演続きでありまして、私が3回目ということで、この俵谷先生それから岡部先生と私も入って、パネルディスカッションということで、鹿追の国際交流の取り組み等をお話させていただいたところであります。道内交流等を進める自治体もそうですけども団体の方もたくさん御参加をされておりました。

もちろん北海道の方からも参加がありましたけども、非常に有意義な会議になったのではないかと考えております。

11月23日には、令和6年度（2024年度）の新穀感謝祭が開催をされまして、この日、この後お話ししますが、別件で私は札幌の方に行っておりましたので、こちらも松本副町長に出席をしていただいて、木幡JA組合長それから、農業委員会の菊池会長さん、それ

から議会からは黒井産業厚生常任副委員長さん他、関係機関の方、40名ほどの参加だとお聞きをしております。

いつもどおり宮司さんによる神事それから豊栄の舞、あと組合長さんからの挨拶の中では、令和6年（2024年）の農業生産額の見通しについてお話がありまして、約266億強という見込みということで、これは史上最高の見込み、12月まで暮れで少し数字は動くかと思えますけれども、史上最高になるという報告がなされたと聞いているところでございます。

同じく11月23日に、私は札幌で行われた北海道自衛隊殉職隊員の追悼式ということで、これは北部方面隊の主催で真駒内駐屯地にて行われました。毎年多分開催をされているのですが、私初めて参列をさせていただきました。

今年、殉職をされた方を含む331柱の御英霊を追悼する儀式ということでございます。御遺族、それから道内の各部隊の隊長さん、それから北海道知事代理の浦本副知事、同議会の富原議長それから道警本部長代理あるいは歴代の方面総監、北海道の隊友会の連合会長さん、あるいは自衛隊家族会の北海道地域協議会の会長さん、北海道消防協会会長さんという方々、その他千歳市長をはじめとする自衛隊駐屯地等の所在の市、町の首長、私も含めて12名の出席ということでございました。

式典では、今年殉職された隊員名簿の奉読、献花、儀仗あるいは弔銃などの儀式が厳かに執り行われたところでございます。その後、同じく北部方面隊主催の北部方面総監の感謝状、贈呈式がございまして、今年図らずも私に感謝状をいただけるということで、出席をして、北部方面総監末吉洋明陸将から感謝状をいただいたということでございます。今年自衛隊全般の一般分の部門で16人、それから援護への協力ということで6人、それから予備自衛官等の関係、特に企業ということをごをだと思えますけど、3名の方、それから自衛隊の募集に協力をされた個人団体ということで、4人トータル29人の方に感謝状をいただいたところでございます。全般的には北部方面隊の充実発展と、隊員の士気高揚に尽力があったということで感謝状をいただいてまいりました。

それから11月27日から29日にかけて、2024シカソンサミット in しかおいということで、昨年に引き続き開催をされたところであります。今年はこのサミットは特に教育をテーマということで道内外を含め12社17名の方に御参加をいただきました。

初日の27日には、町民ホールのいわゆるペンギンコロニーで本町の教育の取り組みの説明をした後、鹿追高校のシェアハウス、あるいはジオパークビジターセンターなどを視察

いただいたということであります。2日目の28日には町内で活躍をされているキーマンの方々とのトークセッション、あるいは現在町内で勤務いただいている地域活性化起業人の皆さんとの意見交換等が行われました。

29日最終日には、このサミットの振り返りということで、私も参加をさせていただいて数名、4名5名の方からいろいろ鹿追の活性化についての御提言、御提案をいただいたということでございます。このサミットを通じて鹿追町との関係を、これをきっかけに構築をしてきた企業さんもいると数社ありますので、今回新たに参加をされた企業さんもいらっしゃると思いますので、いろいろ連携できる部分、多分あるかと思っておりますのでしっかりと連携をしていければなと思います。

最後11月29日に、農事組合法人西上経営組合の創立50周年記念式典が帯広市内で開かれましたので、出席をさせていただいてお祝いを申し上げたところでございます。

多分90人ぐらいの御出席だったかなと思います。西上経営組合さんにつきましては、50年前ということで当時珍しい農事組合法人ということで皆さんが意を決して設立をして、地域の農業を何とか守っていこうということで、今まで様々な取り組みをされているところでございます。現在も畑作4品等の他、そばの栽培、あるいは冬季間を利用した切干大根の製造など、非常に精力的に取り組んでいるところでございます。当日は歴代の組合長さん等に対する感謝状等の贈呈等が行われました。そういったことでこれからも農業、厳しい時代ですけどもしっかりと地域の農業を守っていきたいというお話もされていたところでございます。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これから行政報告に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

---

日程5 議案第62号 鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例の制定  
について

○議長（上嶋和志）

日程 5、議案第 62 号、鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 62 号は、鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明を申し上げます。

鹿追町南町 3 丁目 1 番地 1 に位置します新生会館につきまして、道営住宅等の建設に伴いまして解体をいたしましたので、関係する条例の一部を改正するものであります。

以上、鹿追町公共施設条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 62 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 6 議案第 63 号 鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定  
について

○議長（上嶋和志）

日程 6、議案第 63 号、鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 63 号は、鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明いたします。

町立通明保育所が令和 7 年（2025 年）3 月 31 日をもって閉所するため、関係する条例の一部を改正するものであります。

以上、鹿追町立地域保育所条例の一部を改正する条例の制定についての改正要旨を御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 63 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 7 議案第 64 号 鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例  
の制定について

○議長（上嶋和志）

日程 7、議案第 64 号、鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 64 号は、鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の要旨について御説明を申し上げます。

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令の規定に基づきまして、各都道府県において入浴料金の統制額を定めておりますが、北海道公衆浴場入浴料金審議会の答申を受けまして、北海道では 12 歳以上のものにつきまして、入浴料金を令和 6 年（2024 年）10 月 1 日から 10 円値上げし、500 円としたことから、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から町の施設においても関連する条例の一部を改正するものであります。

以上、鹿追町トリムセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 64 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 8 議案第 65 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 9 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 8、議案第 65 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 9 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 65 号は、令和 6 年度（2024 年度）一般会計補正予算（第 9 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 3 億 5,551 万 6,000 円を追加しまして、総額を 87 億 9,520 万 2,000 円とするものであります。

第 2 条は地方債の補正変更についてであります。

補正の内容につきまして、歳出 17 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の報酬で 5 万円の追加。工事請負費で、412 万 2,000 円の減額。

企画振興費の報酬で 17 万 7,000 円、職員手当等で 6 万 2,000 円のそれぞれ追加。

委託料で 231 万円の減額、負担金で、地方バス路線維持対策補助金で 2,353 万 2,000 円の追加。

交通安全推進費の需用費、修繕料で 2 万 6,000 円の追加。

公害防災費の負担金で 52 万 6,000 円の追加。

車両管理費の使用料で 10 万円の追加。

ジオパーク推進費は財源内訳の補正であります。

ゼロカーボン推進費、脱炭素先行地域の報償費で 4 万円、旅費で 11 万 8,000 円のそれぞれ追加。

徴税费、賦課徴収費の役務費で 5 万 5,000 円の追加。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の繰出金で国保会計へ 2,464 万 1,000 円の追加。

心身障がい者特別対策費の旅費で 3 万 4,000 円、需用費、修繕料で 45 万 4,000 円、役務費で 31 万 6,000 円のそれぞれ追加、委託料で 100 万円の減額、工事請負費で 97 万 2,000 円、備品購入費で 4 万 2,000 円、負担金で就労継続支援 B 型事業所増設で 1,080 万円、扶助費で合計 4,670 万 2,000 円のそれぞれ追加。

北海道医療給付事業費は財源内訳の補正であります。

在宅福祉費で認知症政策推進計画に関わる策定準備支援事業等で、報償費で 40 万円、旅費で 30 万円、需用費合計で 28 万 5,000 円、役務費で 7,000 円、委託料で 100 万円、負担金で 130 万円繰出金で介護会計へ 16 万 4,000 円のそれぞれ追加であります。

後期高齢者医療費の負担金で 6 万 8,000 円の追加、繰出金で後期会計から 265 万 2,000 円の減額。

児童福祉費、児童福祉施設費で通明保育所閉所等で職員手当等で 31 万円の減額、報償費で 20 万 8,000 円、需用費合計 53 万 3,000 円、役務費で 12 万 6,000 円のそれぞれ追加、委託料で 6 万 8,000 円の減額。

こども園費の備品購入費で 5 万 5,000 円、償還金で過年度分返還金で 3 万 1,000 円のそれぞれ追加。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の負担金で合計 434 万 3,000 円の追加。

予防費は財源内訳の補正であります。

保健指導費の委託料で 28 万円、負担金で 80 万円のそれぞれ追加。

トリムセンター費の需用費、修繕料で 276 万円の追加。

へき地保健対策費の需用費、燃料費で 20 万円の追加。

清掃費、清掃総務費の需用費合計で92万2,000円の追加。

農林費、農業費、農業開発研究費の需用費合計で151万1,000円、使用料で4万7,000円、備品購入費で19万6,000円のそれぞれ追加。

環境保全センター費の備品購入費で2,734万円の減額。

農業用水事業費の需用費、修繕料で87万2,000円、役務費で9万7,000円、負担金で簡易水道、下水道各事業会計合計365万2,000円のそれぞれ追加。

款項、商工費、観光費の報酬で135万8,000円、職員手当等で22万4,000円のそれぞれ減額、需用費、修繕料で24万2,000円の追加。

土木費、道路橋りょう費、道路維持費の需用費合計で470万円の追加。

道路新設改良費の需用費、消耗品費で20万円の追加、委託料で合計2,281万4,000円、工事請負費で合計307万6,000円のそれぞれ減額。

教育費、教育総務費、事務局費の旅費で14万4,000円の追加。

教育振興費の委託料で260万円の追加。

共同調理場費の需用費、修繕料で233万5,000円、備品購入費で177万1,000円のそれぞれ追加。

車両管理費の需用費、燃料費で30万円の追加。

小学校費、学校管理費の需用費、修繕料で116万6,000円の追加。

中学校費、学校管理費の備品購入費で367万円の追加。

社会教育費、社会教育施設費の需用費、修繕料で80万円、役務費で12万1,000円のそれぞれ追加。

青少年活動推進費の役務費で6万4,000円、負担金で15万円のそれぞれ追加。

諸支出金、項目、基金費の積立金で合計2億7,072万3,000円の追加。

款項目、予備費の予備費で300万円の追加であります。

次に歳入11ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で2,902万3,000円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の社会福祉費負担金で合計2,335万円の追加。

国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で9,000万円の追加。

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金で199万2,000円の追加、児童福祉費補助金で2万2,000円の減額。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で14万円の追加。

農林費国庫補助金の農業費補助金で9,710万円の減額、訂正9,701万円の減額です。申し訳ございません。

土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金で合計1,683万1,000円の減額。

教育費国庫補助金の教育総務費補助金で2,067万3,000円の追加。

道支出金、道負担金、民生費道負担金の社会福祉費負担金で合計985万9,000円の追加。

道補助金、民生費道補助金の児童福祉費補助金で2万2,000円の減額。

款項、寄付金、衛生費寄附金の保健衛生費寄附金で、匿名の方から国保病院振興のため5万円の追加。

款項目、繰越金の前年度繰越金で3億8,965万1,000円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で6万3,000円の追加。

款項、町債、総務債の総務管理債で合計1億3,190万円の減額。

民生債の児童福祉債で50万円の減額。

衛生債の保健衛生債で700万円、清掃債で240万円のそれぞれ減額。

農林債の農業債で1,770万円の減額。

商工債の商工債で合計160万円の減額。

土木債の道路橋りょう債で合計2,400万円の減額。

教育債の教育総務債で合計500万円の追加、小学校債で260万円の減額であります。

次に8ページの第2表、地方債補正変更について御説明を申し上げます。

起債の目的は過疎対策事業で限度額から8,710万円を減額しまして、補正後の限度額を1億5,040万円に、緊急防災・減災事業は、限度額から9,560万円を減額しまして、補正後の限度額を1,780万円とし、限度額以外には変更はありません。

以上、一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 65 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 9 議案第 66 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険特別会計  
補正予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 9、議案第 66 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 66 号は、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 219 万 1,000 円を追加しまして、総額を 7 億 6,319 万 4,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出 34 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費の旅費で 3 万 6,000 円、需用費、印刷製本費で 5,000 円のそれぞれ追加。

保険給付費、出産育児諸費、出産育児一時金の負担金で 200 万円の追加。

国民健康保険事業費納付金、医療給付費分、一般被保険者医療給付費分、後期高齢者支

援金等分、一般被保険者高齢者支援金等分、項目、介護納付金分、保険事業費、項目、特定健康診査等事業費は、それぞれ財源内訳の補正であります。

諸支出金、償還金及び還付加算金、一般被保険者保険税還付金の償還金で15万円の追加であります。

款項、予備費は、財源内訳の補正であります。

次に歳入32ページから御説明いたします。

款項、国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分で、561万円、後期高齢者支援金分現年課税分で245万5,000円、介護納付金分現年課税分で64万9,000円、医療給付費分滞納繰越分で50万円のそれぞれ減額。

国庫支出金、国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の社会保障・税番号システム整備費補助金で5,000円の追加。

道支出金、道補助金、保険給付費等交付金の普通交付金で200万円の減額、特別交付金で合計1,066万2,000円の減額。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の出産育児一時金等繰入金で399万9,000円の追加、その他一般会計繰入金で2,064万2,000円のそれぞれ追加であります。

款項目、繰越金の前年度繰越金で57万9,000円の減額であります。

以上、令和6年度（2024年度）国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。この採決は挙手によって行います。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 10 議案第 67 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 10、議案第 67 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 67 号は、令和 6 年度（2024 年度）国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）となるものです。

第 1 条、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入につきましては、第 1 款、病院事業収益、第 2 項医業外収益に 107 万 3,000 円を追加し、補正後の額を 6 億 5,114 万 4,000 円に改めるものであります。

支出につきましては、第 1 款、病院事業費用、第 1 項医業費用に 107 万 3,000 円を追加し、補正後の額を 6 億 5,114 万 4,000 円に改めるものであります。

第 3 条は予算第 7 条に定めます、他会計からの補助金の補正であり、3 億 335 万 8,000 円に 107 万 3,000 円を追加しまして、3 億 443 万 1,000 円に改めるものであります。次に、補正予算の内容につきまして、補正予算説明書により御説明をいたします。

収益的収入及び支出の収入につきましては、病院事業収益、医業外収益、他会計補助金で 107 万 3,000 円の追加であります。

支出につきましては、病院事業費用、医業費用、経費の修繕費で 107 万 3,000 円の追加

となるものであります。

以上、国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程11 議案第68号 令和6年度（2024年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（上嶋和志）

日程11、議案第68号、令和6年度（2024年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第68号は、令和6年度（2024年度）鹿追町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

となるものです。

第1条、令和6年度（2024年度）簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるといたしまして、第2条は、予算第3条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入につきましては、第1款、簡易水道事業収益、第2項、営業外収益に237万3,000円を追加し、補正後の額を2億1,502万円に改めるものであります。

支出につきましては、第1款、簡易水道事業費用、第1項、営業費用に237万3,000円を追加し、補正後の額を1億2,708万2,000円に改めるものであります。

第3条は、予算第9条に定めます他会計からの補助金の補正であり、7,675万4,000円に237万3,000円を追加しまして、7,912万7,000円に改めるものであります。

次に補正予算の内容につきまして、補正予算説明書により御説明いたします。

収益的収入及び支出の収入につきましては、簡易水道事業収益、営業外収益、他会計補助金の一般会計補助金で237万3,000円の追加。

支出については、簡易水道事業費用、営業費用、原水および浄水費の動力費で、237万3,000円の追加であります。

以上、簡易水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 12 議案第 69 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町下水道事業会計補正  
予算（第 2 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 12、議案第 69 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 69 号は、令和 6 年度（2024 年度）下水道事業会計補正予算（第 2 号）となるものです。

第 1 条、令和 6 年度（2024 年度）下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 2 条は、補正予算第 3 条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入につきましては、第 1 款、下水道事業収益、第 2 項、営業外収益に 127 万 9,000 円を追加し、補正後の額を 3 億 189 万 3,000 円に改めるものであります。

支出につきましては、第 1 款、下水道事業費用、第 1 項、営業費用に 127 万 9,000 円を追加し、補正後の額を 2 億 5,741 万 2,000 円に改めるものであります。

第 3 条は、予算第 10 条に定めます、他会計からの負担金及び補助金の補正であり、1 億 6,470 万 7,000 円に、127 万 9,000 円を追加しまして、1 億 6,598 万 6,000 円に改めるものであります。

次に補正予算の内容につきまして、補正予算説明書により御説明いたします。

収益的収入及び支出の収入につきましては、下水道事業収益、営業外収益、他会計補助金の一般会計補助金で 127 万 9,000 円の追加。

支出につきましては、下水道事業費用、営業費用、浄化槽費の修繕費で 127 万 9,000 円の追加であります。

以上、下水道事業会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 69 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 13 議案第 70 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿迫町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 13、議案第 70 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿迫町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 70 号は、令和 6 年度（2024 年度）介護保険特別会計補正予算（第 3 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところに  
といたしまして、第 1 条は歳出、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 131 万

円を追加しまして、総額を5億5,279万3,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出49ページより御説明いたします。

保険給付費、介護サービス等諸費、福祉用具購入費の負担金で22万円の追加。

住宅改修費の負担金で、109万円の追加であります。

次に歳入47ページから御説明いたします。

款項、介護保険料、第1号被保険者保険料の現年度分で30万1,000円の追加。

国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金の現年度分で32万8,000円の追加。

道支出金、道負担金、介護給付費負担金の現年度分で16万4,000円の追加。

款項、支払基金交付金、介護給付費交付金の現年度分で35万3,000円の追加。

繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金の現年度分で16万4,000円の追加であります。

以上、介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 14 議案第 71 号 令和 6 年度（2024 年度）鹿追町後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第 2 号について

○議長（上嶋和志）

日程 14、議案第 71 号、令和 6 年度（2024 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 71 号は、令和 6 年度（2024 年度）後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 6 年度（2024 年度）後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出からそれぞれ 264 万 8,000 円を減額しまして、総額を 1 億 892 万 7,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出 56 ページより御説明いたします。

款項目、後期高齢者医療広域連合納付金の負担金で 264 万 8,000 円の減額であります。

次に歳入前ページより御説明いたします。

款項、後期高齢者医療保険料、普通徴収保険料の現年度分で 4,000 円の追加。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金で 242 万 1,000 円の減額、その他一般会計繰入金で 23 万 1000 円の減額であります。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 71 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

---

日程 15 議案第 72 号 鹿追町道路線の廃止について

日程 16 議案第 73 号 鹿追町道路線の認定について

○議長（上嶋和志）

日程 15、議案第 72 号、鹿追町道路線の廃止について、日程 16、議案第 73 号、鹿追町道路線の認定について、以上 2 件については関連がありますので、一括して提案説明と質疑、討論を行い、議件ごとに採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 72 号、鹿追町道路線の廃止について、議案第 73 号、鹿追町道路線の認定について関連がありますので、一括で説明をさせていただきます。

提案理由を申し上げます。

道営事業等の整備に伴いまして、路線を変更するため一旦路線を全部廃止し、改めて路線の一部を認定するものであります。

まず、議案第 72 号、鹿追町道路線の廃止について御説明いたします。

次のとおり鹿追町道路線を廃止したいので、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議

決を求め、求めるといたしまして、整理番号 1098 の路線名南町 3 丁目通りで起点を南町 3 丁目 1 番地 2 地先、終点を南町 3 丁目 2 番地 1 地先とする総延長 460.2 メートルについて路線全体を廃止したいとするものであります。

次に、議案第 73 号、鹿追町道路線の認定についてであります。

次のとおり鹿追町道路線を認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるといたしまして、新たに整理番号 1098 といたします路線名南町 3 丁目通りで起点を南町 3 丁目 6 番地 13 地先、終点を南町 4 丁目 24 番地先とする総延長 237.4 メートルを、町道として認定したいとするものであります。

なお重要な経過地につきましては、南町地内であります。

以上、議案第 72 号及び議案第 73 号につきまして、一括で御説明を申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 72 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 73 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 11時07分